

# 特別区競馬組合特定事業主行動計画の実施状況及び 特別区競馬組合における女性の活躍状況の公表（令和7年度）

特別区競馬組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「特別区競馬組合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（第3次）」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、特別区競馬組合における女性の活躍状況を公表いたします。

## 《職業生活における機会の提供に関する実績》

### I 職員の男女の給与の額の差異

#### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の額の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	82.6 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	— %
全職員	89.9 %

#### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

##### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の額の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	— %

##### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の額の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	— %
21～25年	— %
16～20年	— %
11～15年	— %
6～10年	100.9 %
1～5年	102.7 %

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### 【説明欄】

・男女両方もしくは一方に該当者が存在しない場合、または情報公開対象者が少ない場合は、「—%」と記載している。  
 ・「任期の定めのない常勤職員」における男女の給与の額の差異に18%程度の乖離が発生している理由については、「勤続年数11年以上」の職員において、男性職員が44名に対し、女性職員6名と比較的少数であること、管理的地位及び本庁係長相当職以上の役職段階にある女性職員の割合が低いことが考えられる（Ⅱ参照）。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	行動計画における目標 (令和12年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
管理的地位にある職員	15.00 %	6.67 %	12.5 %	13.33 %

【説明欄】

・管理職選考の受験対象となる女性職員が少数であることから、比例的に管理的地位にある職員に占める割合が低くなっているが、女性職員の活躍推進として、女性職員への昇任選考への積極的な申し込み啓発を実施しており、令和7年度においては受験申込は4名あった。

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

役職段階	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	16.67 %
本庁課長補佐相当職	16.67 %
本庁係長相当職	5.00 %

【説明欄】

・IIの説明欄と同様の理由による。

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計
総数	3名	2名	4名	2名	2名	13名
女性	1名	1名	2名	0名	1名	5名
割合	33.33 %	50.00 %	50.00 %	0.00 %	50.00 %	38.46 %

※ 行動計画における目標値は令和8年度～令和12年度までの5年間平均40%以上

【取組内容】

令和8年1月11日（日）に実施された23区合同説明会において、令和9年4月採用予定者向けの説明会を実施した。また、オンラインでの採用説明会も実施し、女性職員採用に向けて本組合のPRに努めた。

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	— %
女性	— %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	— %	— %	— %	— %
1週間以上2週間未満	— %	— %	— %	— %
2週間以上1月以下	— %	— %	— %	— %
1月超3月以下	— %	— %	— %	— %
3月超6月以下	— %	— %	— %	— %
6月超9月以下	— %	— %	— %	— %
9月超12月以下	— %	— %	— %	— %
12月超24月以下	— %	— %	— %	— %
24月超	— %	— %	— %	— %

【説明欄】

令和7年度において、男女ともに育児休業の取得対象となる職員がいなかったため、「—%」と記載している。

3. 男性職員の育児休業取得率

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
対象人数	1名	4名	0名	2名	0名	7名
取得人数	0名	2名	0名	2名	0名	4名
割合	0.00 %	50.00 %	— %	100.00 %	— %	57.14 %

※ 行動計画における目標値は令和8年度～令和12年度までの5年間平均80%以上  
 ※ 対象人数が0名の場合、割合は「—%」と記載している。

II 男性職員の出産支援休暇（2日）及び育児参加休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況  
1. 対象人数

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産支援休暇	1名	4名	0名	2名	0名
育児参加休暇	2名	5名	4名	2名	2名

2. 取得率

区分	行動計画における目標 (令和12年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
出産支援休暇 取得率	80.00%	—%	100.00%	—%
育児参加休暇 取得率		50.00%	100.00%	50.00%

【取組内容】

職員にむけて、育児休業や妊娠出産休暇など仕事と育児の両立支援のために利用できる休暇・休業制度(両立支援制度)と、育児休業手当金や出産費など、出産・育児に関して受けられる経済的な支援(福利関係制度)をまとめたパンフレットの配布を実施した。

III 職員の勤務時間の状況

職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間（管理職以外）

区分	行動計画における目標 (令和12年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
内部部局等	10.0 時間/月未満	14.1 時間/月	9.6 時間/月	10 時間/月
内部部局等以外		11.3 時間/月	7.1 時間/月	7.7 時間/月

IV 職員の年次有給休暇の取得日数の状況（令和7年度）

行動計画における目標 (令和12年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
15.0 日	13.3 日	14.1 日	16.7 日	19.2 日	19.5 日

※ 目標値は令和8年度～令和12年度までの5年間平均

※ 年次有給休暇の管理については、特別区との均衡を図るため、令和6年4月1日から暦年管理を年度管理に改めている。